

山梨県公報

号外第八十号

平成二十三年
十月十四日

金 曜 日

目 次

人事委員会

- 平成二十三年度山梨県職員採用試験の実施について……………一
- 平成二十三年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について……………一

人事委員会

- 平成二十三年度山梨県職員採用試験の実施について
平成二十三年度山梨県職員採用試験を次のとおり実施する。
平成二十三年十月十四日

山梨県人事委員会

委員長 中 矢 恵 三

- 一 試験区分
民間企業等職務経験者職員採用試験
- 二 試験職種及び採用予定人員
薬剤師 四名程度
総合土木 六名程度
- 三 その他

採用予定人員は変更する場合があるので、山梨県ノ職員採用サイトにて確認をお願いします。

- 平成二十三年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について
平成二十三年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験を次のとおり実施する。
平成二十三年十月十四日

山梨県人事委員会

委員長 中 矢 恵 三

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職 務 内 容 等
薬剤師	4名程度	主に薬事・毒物及び食品衛生等に関する監視等の業務に従事する。高度の知識・経験を必要とする業務を行う技師又は主任として採用する。
総合土木	6名程度	主に道路、河川、都市計画、治山・林道、農業農村整備等の事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事する。高度の知識・経験を必要とする業務を行う技師又は主任として採用する。

2 受験資格

薬剤師にあつては次の(1)～(4)、総合土木にあつては(1)～(3)の全てを満たす者

- 昭和27年4月2日以降に生まれた者
- 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者
※ 「これと同等以上の学力があると認める者」については、山梨県職員の給与に関する規則(昭和32年山梨県人事委員会規則第7号)別表第四の「一 大卒」中「六 大学四年」に規定する学歴免許等の資格を有する者とする。
- 大学卒業等の後の民間企業等における職務経験を5年以上(平成23年3月末現在)有する者
ア 「民間企業等における職務経験」には、民間企業の従業員、自営業者等として1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算できるものとする。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一の職歴に限るものとする。
イ 独立行政法人国際協力機構が独立行政法人国際協力機構法第13条第1項第4号に基づき自ら行う派遣業務の目的となる開発途上地域における奉仕活動(当該奉仕活動を行うために必要な国内における訓練を含む。)に1年以上継続して参加した期間を含むことができる。
ウ 国家公務員法及び地方公務員法に定めるすべての公務員としての職務経験は含まない。
- 薬剤師免許を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過した

い者
 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党
 その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内掲載日、受付期間、受付時間及び受付方法

(1) 試験案内掲載日（山梨県/職員採用サイトに掲載）
 平成23年10月18日（火）

(2) 受付期間
 平成23年10月18日（火）から平成23年11月17日（木）まで

(3) 受付時間
 期間中、常時受付

(4) 受付方法
 インターネットによるものとする。

4 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成23年11月27日（日） （受付時間）午前9時から 午前9時30分まで	甲府市内 （試験会場は、山梨県/職員採用 サイトにて公表する。）
第2次試験	第1回	山梨県職員研修所 （甲府市住吉二丁目1-17）
	第2回	
第3次試験	平成24年1月15日（日）	

5 試験方法

区分	試験種目	内容
第1次試験	教養試験 【試験時間120分】	公務員として必要な一般知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。 出題数は40題とする。 【出題分野】 知能分野－文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈 知識分野－社会科学、人文科学、自然科学
第2次試験	人物試験Ⅰ・Ⅱ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
		社会性、貢献度、指導性等について集団討論を行う。
第3次試験	論文 【試験時間90分】	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行う。（第2次試験日に実施する。）
第3次試験	人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査を行う。

※ 第1次試験は活字印刷文（活字の大きさは10ポイント）により出題する。
 ※ 論文は第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するので、第2次試験合格者のみ採点する。

なお、第2次試験日に論文を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第2次試験は不合格とする。

6 合格者の発表

- (1) 合格発表日
- ア 第1次試験合格者発表 平成23年12月2日（金）
 - イ 第2次試験合格者発表 平成24年1月4日（木）
 - ウ 最終合格者発表 平成24年1月27日（金）

(2) 合格発表の方法等
 各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県/職員採用サイトに掲載するものとする。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の給料月額（初任給）は、例えば、30歳で民間企業等の職務経験が8年である場合、220,000円程度である。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

給料月額（初任給）は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

8 その他

(1) 教養試験の例題及び正答番号並びに人物試験Ⅱ集団討論及び論文の課題の出題例は、山梨県/職員採用サイト及び山梨県県民情報センターにおいて閲覧等の用に供するものとする。

(2) 詳細は、「平成23年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験（第2回）案内」による。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番